

2025年11月7日

〈ご参考資料〉

サントリーホールディングス株式会社

内閣官房水循環政策本部事務局より  
令和7年度「水循環ACTIVE企業」に認証  
— 「水量水質カテゴリー」「人材資金カテゴリー」で認証 —



サントリーホールディングス株式会社 殿

水循環登録・認証制度実施要綱第8条第1項に基づき、  
貴社を、水循環に資する取組を積極的に実施している  
「水循環ACTIVE企業」として認証いたします。

認証番号 25-132A

認証カテゴリー 水量水質カテゴリー

人材資金カテゴリー

有効期限 令和8年10月30日

令和7年10月28日

内閣官房水循環政策本部事務局

事務局長 宮武晃司



サントリーホールディングス（株）は、内閣官房水循環政策本部事務局の「水循環企業登録・認証制度」において、「水循環ACTIVE企業」に認証されました。同制度は、水循環に資する企業の取り組みを、積極的に認証することで促進し、社会全体での水循環をより一層活性化させることを目的に令和6年8月に創設されました。企業による過去3年間の取り組み実績を元に認証されます。第2回目となる令和7年度は145社が認証され、当社は水源域における森林整備・保全活動として「サントリー 天然水の森」が、社外への水循環に係る教育・啓発活動として次世代環境教育「水育」<sup>みずいく</sup>がそれぞれ評価され、同制度下の「水量水質カテゴリー」「人材資金カテゴリー」の双方で認証を受けています。両カテゴリーで認証を受けたのは21社です。

サントリーグループは、自然と水の恵みに生かされる企業として、「人と自然と  
響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命（いのち）の輝き』をめざす。」  
をパーサスとし、創業以来、持続可能な社会の実現を目指してきました。私たちは  
グループ環境基本方針の最上位に「水のサステナビリティの実現」を掲げ、グループ  
で共有する「水理念」のもと、節水や水源保全など、さまざまな取り組みをグロー  
バルに推進しています。当グループは今後も、「水のサステナビリティ」を事業活動  
における最も重要な課題と認識し、次世代啓発も含めた未来へ水を引き継ぐ活動に  
グループ一丸となって取り組み、サステナビリティ経営を推進していきます。

▼内閣官房水循環政策本部事務局「水循環企業登録・認証制度」

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu\\_junkan/certification/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/certification/index.html)

▼サントリーグループのサステナビリティ

<https://www.suntory.co.jp/company/csr/>

▼サントリー 天然水の森

<https://www.suntory.co.jp/eco/forest/>

▼サントリー「<sup>みずいく</sup>水育」

<https://mizuiku.suntory.jp/>

以 上

## 水と生きる SUNTORY

自然と水の恵みに生かされる企業として、貴重な水資源を守ること。

さまざまな企業活動を通じて社会に潤いをもたらし、社会にとっての水であること。

社員一人ひとりが水のように自在にしなやかに挑戦できる会社であること。

「人間の生命（いのち）の輝き」をめざす想いを、「水」に託して伝えるメッセージです。